

「第15回 千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

(令和2年11月13日開催)

【知事の指示事項等】

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、感染拡大防止対策と、社会経済活動の両立に向けて、「新しい生活様式」の実践・定着や、感染拡大予防ガイドラインに基づく対策の徹底等について、県民や事業者の皆様にご理解と御協力をお願いしてきたところです。

しかしながら、最近の本県における新規感染者数は、クラスターの発生もあり、直近7日間平均で、1日あたり50名を超え、昨日は74名となったところです。

東京都においても、新規感染者数がさらに増加しているとともに、昨日、全国では最多となるなど、全国的に急速な感染拡大が懸念され、より一層の警戒が必要になっているという状況が続いています。

これからの季節は、例年では季節性インフルエンザの流行時期となることから、本日は、「季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えた外来診療・検査体制」と、「感染拡大防止のための県民の皆様への呼び掛け」について協議することとします。

＜季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えた外来診療・検査体制の運用の開始について＞

発熱患者等の外来診療・検査体制について、令和2年11月16日から運用を開始することとします。

健康福祉部においては、医療機関の受診を希望する患者等に適切な医療が提供できるよう、十分な周知を行うよう指示します。

<感染拡大防止のための県民の皆様への呼び掛けについて>

会議資料のとおり、県民の皆様への呼び掛けを行うこととします。

<知事から各部局庁に対する指示事項>

本日は、「季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症との同時流行に備えた外来診療・検査体制の運用の開始」及び「感染拡大防止のための県民の皆様への呼び掛け」について決定をいたしました。

今後、季節性インフルエンザの流行時期を迎え、多数の発熱患者の発生が見込まれますので、県民の皆様が速やかに身近な医療機関で診療等を受けられるよう、引き続き体制の整備を進めるよう、指示します。

また、各部局においては、県民の皆様や関係団体等に対し、感染拡大防止のための取組への協力について、呼び掛けをお願いします。